

工事検査時の注意・確認事項等について

令和7年4月

総務部検査室

本市発注工事の適正な施工及び一層の品質向上を図るため、工事検査時に見受けられた注意事項等を踏まえ、確認事項を下記に掲載しましたので、今後の施工管理、工事書類の作成及び受検時等の参考にして下さい。

建 築 工 事

1) 契約関係等の書類

(契約書)

- 川口市建設工事請負契約基準約款第17条第1項に基づく設計図書の照査結果（設計図書の誤謬、脱漏又は表示が不明確等）について協議しているか。

(施工計画書)

- 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっているか。また、変更が生じた場合は、その都度、変更施工計画書を作成し事前に承諾を得ているか。
- 施工計画書に、品質計画に関する記載があり、使用予定の材料、仕上げの程度、性能、精度等の目標、品質管理及び体制について具体化されているか。
- 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致しているか。
- 石綿を含有する建材の解体作業を含む場合は、作業レベル区分に応じた施工及び処分が行われているか。

(施工体制台帳等)

- 施工体制台帳の下請負契約書の項目等は、「一式」とせず具体的な数量等で記載されているか。
- 施工体系図・建設業の許可看板及び再下請通知の掲示は、工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示され、常に更新されているか。
- 施工体制台帳等の様式の記載漏れ確認及び下請業者の社会保険加入の状況の確認をしているか。

2) 施工管理、出来形管理、品質管理

(資材の管理)

- 資材の選定にあたり、材料の製品に関する資料（カタログ・試験成績表・認定書等）が添付され、設計図書を満足するものであるか。

（工事写真等）

- 工事写真の撮影部位と黒板の説明が一致しているか。
- 一工程の施工状況や不可視部分の出来形が、工事写真・施工記録等で分かりやすく整理され的確に確認できるか。
- 内外装工事において、仕上げの仕様・施工工程等が、工事写真や施工・検査記録から確認できるか。
- 躯体工事における品質管理の状況が、工事写真や施工・検査記録から確認できるか。

（出来形・出来ばえ）

- 出来形の管理記録が整備されているか。
- 塗装工事で、建具や枠の上端など見えにくい部分に塗装忘れや刷毛ムラ及び汚れ等がないか。
- 使用目的・使用者の安全に配慮され、使い勝手や作動状態に不具合がないか。

（品質管理）

- 施工図、承諾図等は設計図書等を満足し、かつ、現場の状況を反映したものになっているか。
- 施工の各段階における完了時の試験及び記録が適切に行われているか。
- 各種試験成績書、報告書、規格証明書が整理されているか。
- 使用する材料は、原則として監督員の検査に合格したものを使用しているか。
- 建具の性能及び構造は、設計図書と整合しているか。

（安全管理）

- 安全管理について、店社パトロール・災害防止協議会・ＫＹ活動等の記録が整理され、計画的に実施されているか。

3) その他

- 特記仕様書で必要とされている技能士は、自ら作業し、他の技能者に対し作業指導しているか。
- 産業廃棄物の排出事業者と運搬、処分業者との契約が適切になされ、各業者が必要な許可を取得していることが確認できる書類が添付されているか。
- アスベスト改修工事では、作業場（作業レベル１・２）の隔離が適切に行われ負圧化等の確認がされているか。